

広島市

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現する。

広島市では、平成30年度に「協議の場」を設置し、「にも包括」構築に向けた協議を行い、令和2年度から令和5年度にかけて、区単位の「話し合いの場」を設置し、地域の実情に合わせた協議を行う中で、区における課題や解決に向けた取組を実践してきた。医療・保健・福祉関係者の顔の見える関係づくりや連携強化に関する取組を行うとともに、区の課題から市の課題を抽出し事業化するなど、益々取組を活性化して、システム構築を進めていきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

広島市



障害保健福祉圏域数 (R8年3月末時点)		1	か所
市町村数 (R8年3月末時点)		1	市町村
人口 (R8年3月末時点)		1,165,100	人
精神科病院の数 (R8年3月末時点)		14	病院
精神科病床数 (R7年6月末時点)		2,735	床
入院精神障害者数 (R7年6月時点)	合計	2,324	人
	3か月未満 (% : 構成割合)	556 23.9	人 %
	3か月以上1年未満 (% : 構成割合)	446 19.2	人 %
	1年以上 (% : 構成割合)	1,322 56.9	人 %
	うち65歳未満	332	人
	うち65歳以上	990	人
退院率 (R7年6月時点)	入院後3か月時点	63.5	%
	入院後6か月時点	74.0	%
	入院後1年時点	87.0	%
心のサポーター養成者数		323.0	人
相談支援事業所数 (R8年5月時点)	基幹相談支援センター数	8	か所
	一般相談支援事業所数	24	か所
	特定相談支援事業所数	97	か所
保健所数 (R8年3月時点)		1 (保健センター8か所)	か所
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R7年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R8年3月時点)	都道府県	有	1 か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所/市町村数

体制構築に向けた目標

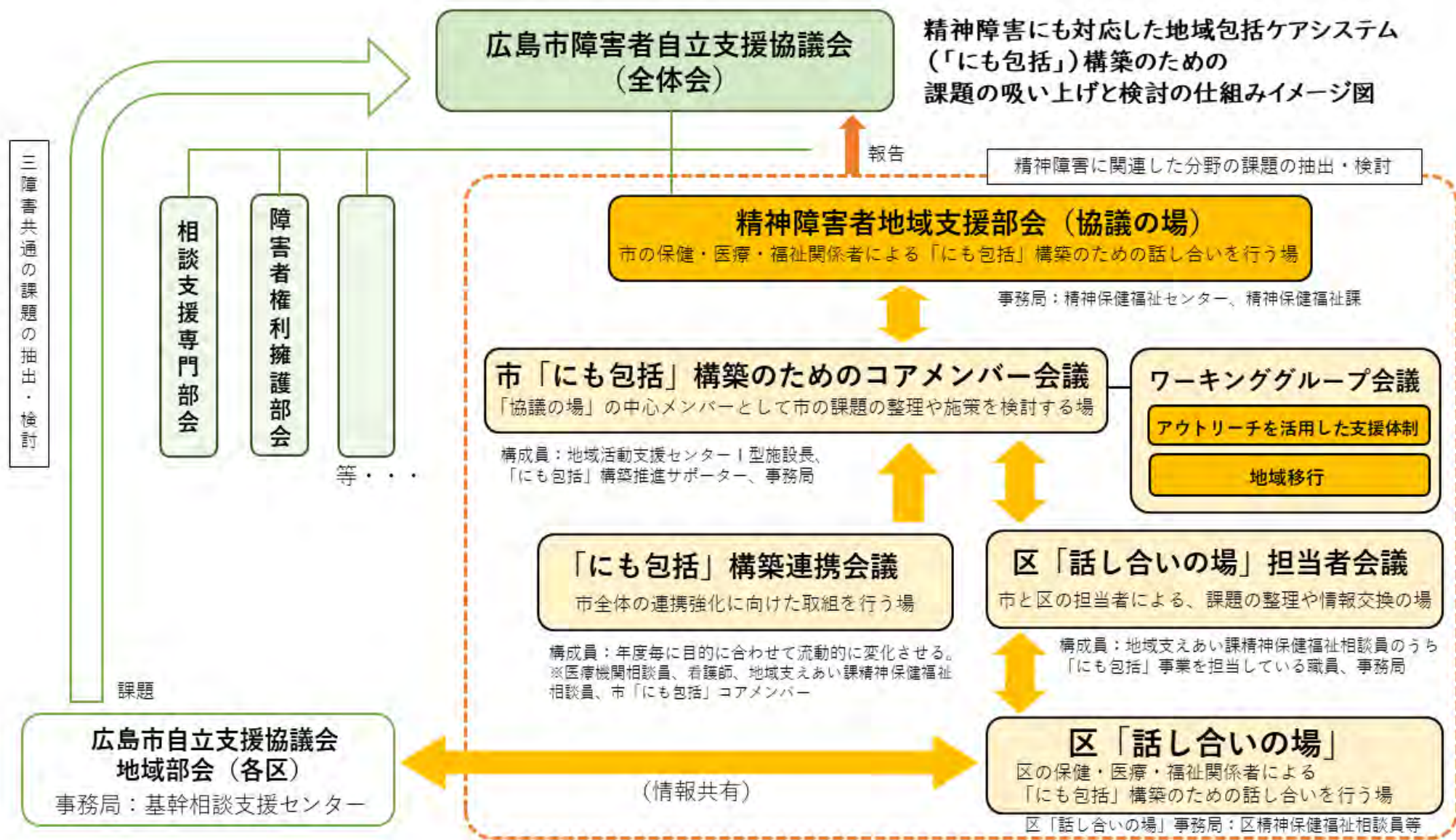
- (1) 医療・保健・福祉の重層的な連携ができること
- (2) 住みたい場所で安心して暮らせる地域基盤が整備できること
- (3) 必要な時に適切に相談支援と精神科医療に繋がる体制ができること

取組状況

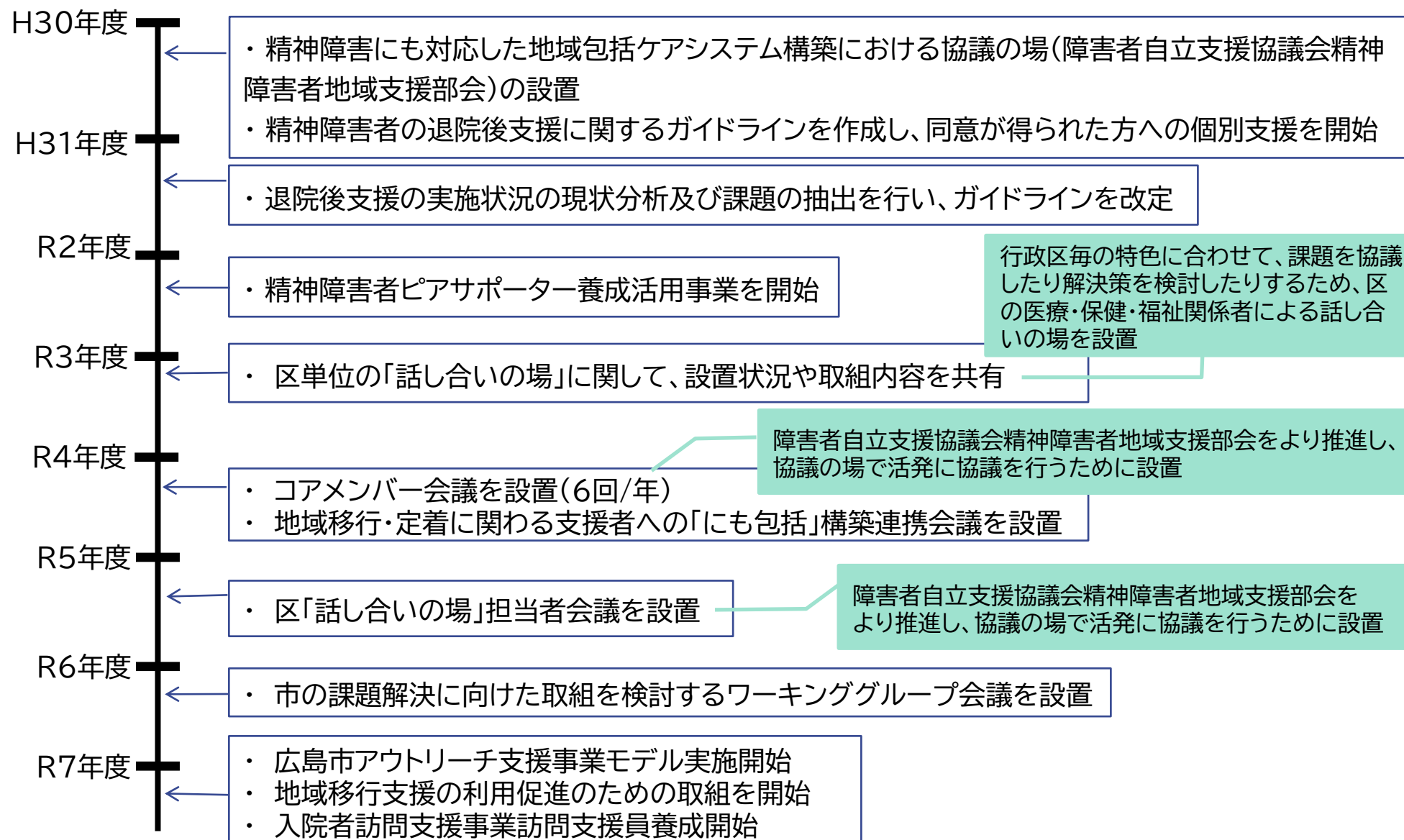
- (1) 体制構築に向けた課題の抽出と事業化に向けた具体的な取組内容の検討(次頁イメージ図参照)

精神障害者地域支援部会を設置し(平成30年度)、保健・医療・福祉関係者による協議を開始した。また、各区では区の実情に合わせて区「話し合いの場」を設置し、課題の整理や解決に向けた取組を行っており、地域課題を吸い上げて市の事業とするための仕組みを整備した。

- (2) 保健・医療・福祉関係者の連携強化を図るための「にも包括」構築連携会議の開催
- (3) 区「話し合いの場」への「にも包括」構築推進サポーターの派遣
- (4) ピアサポーターの養成・活用
- (5) 精神障害者の家族会への支援
- (6) 「にも包括」や「精神障害への正しい知識」の普及啓発を目的とした研修会の開催
- (7) 支援者の質の向上を図るための研修会
- (8) 入院者訪問支援事業の訪問支援員養成



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①「にも包括」構築連携会議の開催	1 回／年	1 回	市内の精神科病床を有する医療機関(14病院)の相談員や看護師、区「話し合いの場」担当者や基幹相談支援センター・障害者相談支援事業所職員など、総計53名が参加した。 日頃の活動範囲を超えた保健・医療・福祉関係者の交流の場となり、グループワークを通じて顔の見える関係づくりが行えた。
②アウトリーチ支援事業のモデル実施を行う	下半期から実施	R7年10月から開始	中区・東区において、モデル実施を開始した。 【新規受け入れ:6件、訪問実績:27回(延)】 依頼元機関とアウトリーチ支援チームが連携し、未治療者や治療中断者を始めとする事例に対して支援を行った。
③地域移行支援の利用促進のための取組を行う	2ケース	市内：4 ケース 市外：1 ケース	対象ケースの選定に関する協議や実績のある事業所と2人体制(一般、特定)で支援する等取組を行い、事例を会議内で共有した。 また支援者向け啓発チラシの作成を進めた。
④入院者訪問支援事業訪問支援員養成	1 回／年	1 回	広島県との合同開催により、訪問支援員の養成を行った。養成者:6名

【特徴（強み）】

1. 広島市精神障害者地域移行支援事業(H21～H24)で培ったノウハウを持った精神科病院及び地域活動支援センターⅠ型等が地域に存在する。
2. 各区に障害者自立支援協議会地域支援部会があり、障害福祉に関する関係者が集まる場がある。
3. 各区に在籍している精神保健福祉相談員を中心に、「にも包括」について検討する区「話し合いの場」がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
医療と保健・福祉分野が連携できる体制整備を行う必要がある。	保健・医療・福祉関係者の連携体制構築に向け、令和7年度に引き続き、「にも包括」構築連携会議を開催する。	保健	会議運営に向け、コアメンバー会議で協議する。
		医療	会議に参加し、医療の視点からの意見を出す。
		福祉	(地活Ⅰ型)コアメンバーとして会議の企画、実施に関わる。 (基幹・委託)会議に参加し、福祉の視点から意見を出す。
		その他関係機関・住民等	—
抽出した市の課題について、解決に向けた取組を具体化する必要がある。	保健・医療・福祉関係者を集めたワーキンググループ会議を開催し、取組内容を協議して事業を実施する。	保健	新規事業立ち上げに向けた予算の確保、事業スキームの確立に向けた企画・調整・会議運営を行う。
		医療	関係団体が協議に参画する。
		福祉	同上
		その他関係機関・住民等	—

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R8年度当初)	目標値 (R8年度末)	見込んでいる成果・効果
①「にも包括」構築連携会議の開催	—	1回	「にも包括」について周知し、市の取組を知るとともに、医療と保健・福祉分野の顔の見える関係が深まる。
②アウトリーチ支援事業の対象区拡充	2区	4区	モデル実施の効果検証を基に、より効果的に事業を拡充する。
③地域移行支援利用促進のための取組	新規ケースなし	2ケース	取組事例を重ね、勉強会や支援者向け啓発チラシにより関係機関に周知することで、地域移行支援を進めていく。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

- ・ 保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体から構成される「協議の場」を設置
- ・ 各区に保健・医療・福祉関係者から構成される区「話し合いの場」を設置
- ・ 市「協議の場」の中心メンバーとして、課題の整理や施策を検討するコアメンバー会議を設置
- ・ 市の課題に対する具体的な取組を協議するワーキンググループ会議を設置
- ・ 保健・医療・福祉関係者が顔の見える関係を作ることができる、「にも包括」構築連携会議を設置

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
精神保健福祉課	精神保健福祉施策の企画立案・調整	各区地域支えあい課	精神保健福祉相談
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発	障害自立支援課	障害福祉サービス等

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	精神保健福祉センターは、にも包括「協議の場」の運営について密に連携を図り、サポートしている。各区地域支えあい課においては、「話し合いの場」の運営を実施。	精神保健福祉センターは、精神分野における専門機関としての知識と技術を活かした助言ができる。各区保健センターは、各区の特色を生かして地域の実情に合わせた「話し合いの場」がある。
医療	協議の場で、精神科病床を有する医療機関（3病院）の医師や訪問看護が参加。	医療機関の視点からシステム構築についての意見がだせる。医療と地域の連携が取りやすい関係構築が必要。
福祉	地域生活支援センターⅠ型事業所がコアメンバー会議のメンバーとして参加。 R7年度まで都道府県密着アドバイザーだった精神保健福祉士が構築推進サポーターとして参画。	精神分野における対応に長けており、豊富な経験から様々な課題について現場の感覚も併せ持って検討することができる。構築推進サポーターとしても参画している。
その他関係機関・住民等	教育機関、司法関係行政機関や、家族会が協議の場に参加。	様々な立場から、それぞれの視点でシステム構築に向けての意見が出せる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
広島市障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会	保健：精神保健福祉課、精神保健福祉センター	2回／年	・「にも包括」構築に向けた取組目標や取組報告について ・年間のロードマップについて ・区「話し合いの場」の取組について ・入院者訪問支援事業について	
	医療：精神科医療機関、看護協会			
	福祉：社会福祉士会、精神保健福祉士協会、相談支援事業所			
	その他関係機関・住民等：精神保健福祉家族会、警察、保護観察所			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和

年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

R 7 年度末で卒業

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度	事業利用終了、自治体で 推進	
R 9 年度		
R10年度		

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8年度）	①課題解決に向けた取組についての協議を行う ②顔の見える関係から成る多職種との連携強化を行う ③定着できる地域づくりに向けて、市民への普及啓発や支援者への研修会を開催する	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
5月、10月ほか	「精神障害への正しい知識」の普及啓発 課題解決に向けた取組	・ <u>心のサポーター養成講座</u> 昨年度に引き続き、区でも開催。市の養成講座対象は働く世代向けに、区の対象は地区組織団体等の地域住民向けとする。 ・ <u>世界メンタルヘルスデーを活用した正しい知識の普及啓発</u> こころの不調に早期発見・対処できるよう、広く市民向けに啓発を行う。（エディオンピースウイング広島のライトアップや啓発イベントの開催）
1月	「にも包括」についての支援者向け研修	・ <u>「にも包括」構築連携会議の開催</u> 市内14か所の精神科病院の相談員や看護師等の医療関係者と8区の精神保健福祉相談員、基幹等の保健・福祉関係者との顔の見える関係づくりを行う会議の開催。
通年	市民や支援者に向けた研修会の開催	・ <u>市民や支援者に向けた普及啓発及び研修会</u>